

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（5・6号機サブドレン集水設備復旧等）に係る面談
2. 日時：令和2年10月13日（火）15時30分～16時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、伊藤係長

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議による参加）

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当5名

防災・放射線センター 放射線・環境部 保安総括グループ 担当2名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年8月19日付けで受理した実施計画変更認可申請(5・6号機サブドレン集水設備復旧等)について、資料に基づき、以下のとおり原子力規制庁からの質問事項に対する回答の説明があった。

- 5・6号機サブドレン集水設備の基本設計について
- 5・6号機サブドレン集水設備の復旧により、最終的には震災前と同様に、ほとんど地下水流入が無くなると見込んでいること
- M/C2A、2Bの上流にある遮断機は、堅牢な電路に収納されていることから、地絡遮断導入の対象とはしていないこと
- 5・6号機への地絡遮断の導入については検討中であること
- 地絡遮断導入に関するスケジュール
- 屋外の電路の保護については、ケーブルトラフやケーブル保護カバーへの収納を進めていること

原子力規制庁は、上記説明を確認し、以下の対応を求めた。

- 実施計画 2.35サブドレン他水処理施設添付資料-15に、5・6号機サブドレン集水設備の基本設計を記載することについて、検討すること。

6. その他

資料：

- ・5・6号機サブドレン集水設備復旧に伴う実施計画の変更について
- ・地絡遮断導入に関する補足説明資料